

大阪アスベスト対策センターニュース

第3号 2023年11月

連絡先 南大阪法律事務所

弁護士 遠地靖

事務局長 伊藤泰司

taitoh@silver.ocn.ne.jp

石綿調査者 16 万人突破。しかしその中身の問題は大きい

建物の解体・改修時の「事前調査」の作成がこの10月から公的資格、「建築物石綿含有建材調査者」によるものと義務化された。

粗製乱造ではないか

問題の第一は、粗製乱造になっているのではないかとということである。この資格は公的な資格だが、

養成するのは民間で、その調査者講習を実施する登録養成機関は、2020年3月には2つであったものが、現在125の「登録講習機関」があるという。それでもどこも満員だという。調査者は4月末までの11万3419人から5ヶ月で5万人弱増加したことになる。

この間急増している調査者は、ほとんどが建設業者の従業員で、

石綿 総合情報ポータルサイト TOP

石綿とは 事業者 作業従事者 一般の方 報告システム 改正ポイント 講習会情報 リンク・資料

講習会情報

： 石綿作業主任者技能講習

登録講習機関一覧（都道府県別）

： 建築物石綿含有建材調査者講習

登録講習機関数 : 125 機関 ※令和5年10月2日時点

建築物石綿含有建材調査者講習修了者数 : 161,551 人 ※令和5年9月末時点

建築物石綿含有建材調査者講習を受講したい場合は、下記の講習機関まで直接お問い合わせ下さい。

調査者講習終了者が16万人を超えたことを示す厚労省のHP

この「調査者」は、厚労・国交・環境省の3省が所管する公的な資格制度である。国は、30万人から40万人必要と国会などでも説明してきた。

調査者による「事前調査」を労基署と自治体環境部局に報告することがこの10月から義務化された。しかし国が示してきたその必要数には遠く及ばない。

木造平屋建て限定の1日の講習と試験で資格がとれる調査者を含む数字だがその内訳を明らかにしていない。

解体・改修などほとんどの工事で、調査者による「事前調査」を労基署や役所に提出しなければならないことになった。急いで資格を取らせたのがほとんどとみられる。

完了検査を第三者がやるべきなのに

事前調査とその報告が義務化されたが、もう一つ大事なものはアスベスト除去が終了したら、その工事が適切に実施されたか、取り残しはないかという「完

了検査」実施しなければならない。この件、日本では厳密には義務化されていない。

アメリカ、イギリスをはじめ欧米や韓国の除去工事では、事前調査は当然のこと、平常時の検査ができていない建物は解体改修工事をしてはならないことになっている。

工事中は、権限を持つ専門官が常駐して工事を監視する。

工事が終われば除去の施工業者とは関係のない第三者が完了検査を行う。この検査で合格しなければ密閉養生のシートを外すことはできない。

この「完了検査」は一応日本でもやることになっているが、日本では自分たちが、終了後見回ったという程度で許されるということになっている。

除去工事を依頼した人が、依頼した業者がちゃんと仕事をしているかを検査するのは第三者でなければならない。これは至極当然のことだ。仲間内で完了検査をしたら欧米でも韓国でもその業者は処罰される。

この第三者による完了検査は、法改正の際、国は必要性を認めるが、調査者の人員も少なく将来の課題としていた。

ところが、調査者が増えても第三者による完了検査、できれば事前調査も。ということには到底至らない事態になっている。

IL0 石綿条約違反の数々

日本は IL0 (国際労働機関) 162 号条約 (石綿条約) を批准している。しかしその石綿条約を全く守っていない。重大な違反がいくつもある。

この第三者による完了検査は、IL0 石綿条約に規定されている。

それだけではない。まず、日本では、アスベスト除去工事を実施する業者の許認可制度がない。つまりだれでも明日からアスベスト除去工事を始められるということになっている。これも IL0 石綿条約違反。

石綿除去作業中のアスベスト濃度の測定も日本では義務化されていない。

この日本でいかにするか

私たちは、調査者制度ができたことに問題があるとは思わない。ただ、世界で常識になっている。そして条約も結ばれている。批准していても守らないという姿勢を日本政府は続けている。

「周回遅れ」と言われる日本のアスベスト規制のもとで国民の安全をいかにして守っていくか。

私たちは、比較的容易に取得できる「建築物石綿含有建材調査者」の資格を多くの人が取得して、知識と技術を高めていながら、日本国中で実施されているアスベスト除去を伴う解体・改修工事を監視し、市民の認識を高めていく活動を進めていきたいと思います。

調査者資格を生かして、安価で安全・確実なアスベスト調査を実施していこうと考えています。

例えば、自治体労働者は、どこの自治体でもアスベスト建材が大量に残る建物で働いています。学校もほとんどが学校にアスベスト含有建材が残っています。

問題意識を持つ人たちに集まってもらって、多くの人たちに知ってもらう。安全な調査を実施していこうと考えています。

気軽に声をかけてください。

6月23日、大阪アスベスト対策センターの第18回総会で、大阪アスベスト対策センターはいったん終了することになりました。

その後新しいアスベスト対策センターの在り方についての相談会が開かれ、以下の方向が確認されました。

アスベスト疾患の診断ができる医師や医療者／法的な相談や法的なとりくみができる法律家／アスベストの調査ができる調査者／建築家や研究者の協力と共同／全国組織との共同を進める／アスベストの被害とかかわりのある団体を中心に、再結集をしていきましょう。

ネットワークとしてアスベストに係る情報を交換し、お知らせし交流しましょう

会議で集まって議論することもありますが、なによりメーリングリストをはじめネットワークを構築して情報を交換します。活動についてお知らせします。